

そらちしんきん新型当座貸越

令和6年4月1日現在

商 品 名	そらちしんきん新型当座貸越（マル保型）	そらちしんきん新型当座貸越（一般型）
ご利用いただける方	<p>・北海道信用保証協会の保証を得られる、個人事業主または法人。 融資資格要件</p> <p><個人事業主の場合> 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること。 当金庫とのご融資取引が6ヶ月以上あること。 次のいずれかに該当する方</p> <p>ア 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース（CRD）を活用した保証協会によるスコアリングが、保証協会の定める基準以上であること。</p> <p>イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得 300 万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有すること。</p> <p>ウ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得 100 万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供があること。</p> <p><法人の場合> 同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の決算を行っている。 当金庫とのご融資取引が6ヶ月以上あること。 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース（CRD）を活用した保証協会によるスコアリングが、保証協会の定める基準以上であること。</p>	<p>・個人事業主、または法人。</p>
お使いみち	事業資金	
ご融資金額	・100万円以上2億8千万円以内（100万円単位）	・500万円以上（100万円単位）
ご利用期間	・2年（期間終了時、北海道信用保証協会へ更新の手続きが必要となります）。	・1年（期間終了時、更新の手続きが必要となります）
ご融資利率	<p>・「変動金利型」とし、当金庫の定める「短期プライムレート」を基準利率といたします。</p> <p>・貸越利率の見直しは、基準利率の変更日に行い、変動幅は基準利率の変動幅と同幅とします。変動後の（新）貸越利率の適用開始日は</p> <p>利息先払いの場合：基準利率の変更日以降（変更日を含みます。）最初に到来する約定返済日の翌日からとします。</p> <p>利息後払いの場合：基準利率の変更日以降（変更日を含みません。）最初に到来する約定返済日からとします。</p>	
ご返済方法	<p>・随時返済方式 随時ご返済いただきます。1回あたりのご返済金額は、100万円以上10万円単位とします。</p>	

利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利息先払いの場合：今回利収日の翌日から次回利収日までの各日の最終残高が変わらないと仮定した積数によって利息を計算します。期間中にご返済があった場合は、戻し利息を計算します。期間中に貸越が発生したときは、貸越日から次回利払日までの当該貸越金にかかる利息を計算します。 ・利息後払いの場合：前回利収日から今回利収日の前日までの各日の最終残高の積数によって計算します。 ・どちらも付利単位は100円とします。 	
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の保証付とします。 ・原則として、保証金額5千万円以内は無担保とし、5千万円を超える場合は担保を必要とします。 ・個人事業主の場合は、原則として連帯保証人は不要とします。法人の場合、所定の審査により代表者をお願いする場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主の場合は、原則として連帯保証人は不要とします。法人の場合、所定の審査により代表者をお願いする場合があります。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道信用保証協会の定める料率により、毎年別途保証料をお支払いいただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保事務取扱手数料については、「主な手数料一覧(預-14B)」に記載されている手数料が必要となります。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。 また、現在の利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。 	
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。 	